

令和4年度 第3回国分寺市介護保険運営協議会 会議録

令和4年10月18日（火）
午後7時～午後7時58分
いずみプラザ 講座室

協議会次第

- 1 開会
- 2 議題
 - ①国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画策定に向けた各種基礎調査について（資料1）
- 3 報告
 - ①令和3年度国分寺市地域包括支援センター事業報告・令和4年度国分寺市地域包括支援センター事業計画について（資料2・3）
 - ②国分寺市介護老人保健施設すこやか の定員変更について（資料4）
 - ③隣接市の地域密着型サービス事業所の指定について（資料5）
 - ④その他
- 4 閉会

出席者等（敬称略）

会 長…… 橋本 正明

副会長…… 本多 勇

委 員…… 林 博巳, 升田 範夫, 森 弘達, 分部 文恵, 富樫 美紀,
八木 亜希子, 清水 桂司, 山田 正則, 北邑 和弘, 加地 裕武,
奥山 尚, 富井 友子

事務局…… 福祉部長（横川）, 高齢福祉課長（澤田）, 計画・事業推進係長（佐瀬）,
相談支援係長（川口）, 計画・事業推進係（小野）, 計画・事業推進係
（大嶽）

1 開会

省略

2 議題

①国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画策定に向けた各種基礎調査について

橋本 会長… 議題の1点目、国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画策定に向けた各種基礎調査について、前回は御論議いただいたところを確認し、御意見があれば伺いたいと思います。今回は確認の最後の機会になるかと思えます。それでは、事務局、御説明をお願いいたします。

計画・事業推進係 大嶽… 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の策定に向けた各種基礎調査について御説明いたします。

資料1を御覧ください。前回、8月30日開催の介護保険運営協議会で頂いた御意見を踏まえまして、来年2月に実施する各種基礎調査の調査票の案を作成いたしました。御意見を踏まえて修正した箇所を順を追って説明をいたします。なお、修正箇所には下線を引いておりますので、併せて御覧ください。

初めにニーズ調査の4ページをお開きください。一番下に、主な介護者の年齢についての設問を市独自ということで追加しております。設問の選択肢については、在宅介護実態調査と同じ形にしております。

続きまして13ページをお願いいたします。下から3番目の(6)は、もともと「運動したり、栄養バランスの取れた食事をとっていますか」という設問でしたが、運動をしているかどうかについては、すぐ上の(5)で既に回答していただいておりますので、(6)は「運動したり」という文言を削除しまして、「栄養バランスの取れた食事をとっていますか」という設問に変更しております。

続きまして15ページをお願いいたします。上から2番目の(3)については、設問の目的が、消費者被害等の対策として様々なものがあるということを回答していただく方に意識していただくこととなっております。そのため、「公的機関に相談する(警察や消費生活センターなど)」という選択肢を追加しております。ニーズ調査の変更点は以上です。

続きまして、次のページからの在宅介護実態調査の変更点について説明いたします。

在宅介護実態調査の4ページをお願いいたします。上から3番目に、問6として、介護サービスを利用することでの経済的な負担についての設問を追加しております。設問の選択肢については、施設等利用者及び家族状況調査と同じものにしております。在宅介護実態調査の変更点については

以上です。

3枚めくっていただいた先に、施設等利用者及び家族状況調査の調査票を添付しておりますが、こちらは変更はございません。

続きまして、4枚おめくりいただいて、介護保険事業者調査について説明いたします。

介護保険事業者調査の5ページをお願いいたします。問8の苦情や相談の対応体制について、事後の具体的な対策があるとよいのではないかという御意見を頂きましたので、(6)「職員間で具体的な対応策について検討」と、(7)「その他」、こちらはある場合のみ自由記載ということにしておりますが、こちらの二つを追加しております。

次に7ページをお願いいたします。一番上の問14の選択肢の4番については、もともと「職番環境を整える」と文言でしたが、より具体的に「職場（事務室など）の環境を整える」とすることで、職場という言葉の定義について、働く空間であり、物理的な意味であるということが伝わりやすくなるように変更しました。

8ページをお願いいたします。問16-1については、もともと第三者評価を受審していない理由を尋ねる設問でしたが、受審していない理由を聞くよりも、どのようなサポートがあれば受審が可能かを聞いたほうがよいのではないかという御意見を頂きましたので、そのような設問に変更しております。介護保険事業者調査の変更点は以上となります。

続きまして、次のページからの介護支援専門員調査について説明いたします。

介護支援専門員調査の4ページをお願いいたします。現場で働く方々から仕事で良かったことなどのプラスのエピソードが設問の中で聞けるとよいのではないかという御意見を頂きましたので、問4として「介護支援専門員として働く中で、今までに満足感を得られたことを教えてください」という設問を追加しております。こちらの設問については、介護職員等調査と同様の設問にしております。介護支援専門員調査の変更点につきましては、以上となります。

3枚おめくりいただいた先に、介護職員等調査の調査票を添付しておりますが、こちらは変更点はございません。

最後に、5枚おめくりいただいた先の、住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅調査の変更点を説明いたします。

こちらの調査票の7ページをお願いいたします。一番下の問15につきましては、先ほど御説明いたしました介護保険事業者調査の問8と同じ設問ですので、(6)と(7)を追記しております。

8ページの一番下の問18につきましても、同じく介護保険事業者調査

の問14と同じ設問ですので、「職場環境を整える」の部分を「職場（事務室など）の環境を整える」という選択肢に変更しております。

変更点についての説明は以上となります。各種基礎調査の調査票についてお気づきの点がありましたら御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

橋本 会長… 前回の運営協議会で御論議いただいたところを検討していただいた案であります。まず、その部分で何かお気づきの点はございますか。御発言いただいたことと趣旨が合っていますでしょうか。

林 委員… 性別を聞くときに「無回答」という選択肢があるアンケートが最近が多いですね。ジェンダーの関係だと思っております。介護保険については男だから、女だからという発想はたぶんないと思いますし、昨今は性別を答えたくないという人もいるのではないかと思います。そのことがまず1点です。

2点目は、ニーズ調査の3ページの上のほうに「調査票を記入されたのはどなたですか」という項目があって、3番に「その他」とあります。その他という選択肢にはその後ろに括弧があって、そこに書きたいことを書くというのが多いのですが、ここにはないので、括弧があってもいいのかなと思いました。

3点目は、同じ3ページの一番下に、「あなたの現在の状態」の「事業対象者」とは、総合事業の対象者のことです。」と書いてあります。これを読んだ時に、総合事業という言葉の意味がすぐには分かりませんでした。ほかのところにも総合事業という言葉が出てきますが、総合事業自体を分かっていない人がアンケートに答えられるだろうかと思いましたが、もう少し丁寧に説明したほうがいいのかと思いました。

橋本 会長… 今話題になっていることでの御指摘もあったところですが、他の委員の方から何かその点について御意見はございますか。

升田 委員… 調査で男女を分ける必要があるのですか。調査票の内容は国の指定があるでしょうから、それと合わせる必要があるのか。ないのであれば、林委員がおっしゃるように無回答があってもいいし、合わせる必要があったとしても、無回答という欄があってもいいかなという気がします。最近のアンケートやそのほかのものでも無回答というのが主流で出てきていますから、調査票の作り方としてはそれでもいいかなという感じはします。

橋本 会長… ほかに御意見や何か考えられることはございますか。

よろしければ、国のフォームということもあるとは思いますが、今の御質問に関して事務局からお考えを聞かせていただけますか。

佐瀬 係長… まず、調査票の記入者についての設問の「その他」ですが、ほかの御質問についても共通する部分ではあるのですが、国の示した調査票ではこの

ような形になっていたのですが、それをそのまま持ってきているというのではありません。ただ、その他に括弧をつけても集計するときに邪魔にはならないので、括弧をつけてもいいのかなと考えるところです。

次に、性別の設問については、調査票の案を作るときに少し悩んだところではありました。その上で、やはり国の調査票がそうなっていましたので、このような形でとりあえず記載しております。

最後の、事業対象者のところについては、もちろん元気な高齢者の方だと事業対象者は何だろうとなるかと思うのですが、事業対象者として既に認められている方については分かるのではないかという判断から、特に細かい説明は入れていない形にしています。

林 委員… おそらく今までは、アンケートに回答する方から質問がなかったんだと思います。アンケートに本当に緻密に答えようとする人は、自分はどれにあてはまるか一瞬悩むのかもしれないと思ったものですから、そんな悩みがあるのだったらその場で解決したほうがいいかなと思っただけなのです。見る人が見れば、分かると言えば分かるのでしょうかね。

橋本 会長… 確かに事業対象者という記載は、関係ないと思えばそれっきりなのですが、何だろうと思う感じはありますね。

升田 委員… 私自身も分からなくて本で調べて理解しました。皆さん分かっているのかなと思って。

橋本 会長… 「事業対象者」というのを「総合事業対象者」にしたら分かりますか。それでも分からないかもしれない。「総合事業対象者」として、コメントのところでも総合事業の内容を書くというのはいかがでしょうか。

本多 副会長… 総合事業の対象者本人は、あなたは総合事業対象者だというような、何かをもらうのでしょうか。

川口 係長… はい。介護保険証に事業対象者というのが記されております。

升田 委員… だから、それをもらってない人が迷うことになるよね。もらっている人はもう分かっている。もらってない人がこのアンケートを答えるときに自分がどれにあてはまるのか分からなくなる。

橋本 会長… それはあるかもしれないですね。

富井 委員… それであれば、「介護保険証に書かれています」というようなことを一言入れて御確認いただけたらいいのかなと思います。

橋本 会長… そうですね。ここの米印の後をそんな説明にしたらどうですかね。

川口 係長… 「要支援1・2というところと大体同じところに事業対象者と書かれているので、いま一度保険証を御確認ください」みたいな書き方でいいのかなと。数としてはそんなには多くないです。

橋本 会長… では、そこはちょっと御検討いただくということで。

性別についてはいかがですか。ほかの方、御意見ございますか。

加地 委員… このことは弁護士会でも非常に活発に議論されている部分です。宛名の方宛てに送って回答を頂くことになると思うので、その宛名の方が性自認を自分で告白しなければいけないということにつながる質問なのかなと思うと、国分寺市はセクシャルマイノリティに対する対策を非常によく行っている自治体だと思うので、ここはちょっと一歩進んで、統計上特に問題ないのであれば、回答なしという選択肢を増やしていただいてもいいのかなと思います。

橋本 会長… いかがでしょうか。そんな方向で事務局で少し御検討いただけますでしょうか。

そのほかにはいかがでしょうか。

山田 委員… 前回の会議を欠席したので分からないのですが、介護予防・日常生活圏域二ーズ調査の5ページ、問2(1)「階段の手すりや壁をつたわずに昇ってますか」という設問の選択肢が「できるし、している」とか「できるけどしていない」となっています。ちょっとややこしくて、どちらにしていかが分からなくなるような言葉なので、最初は例えば「している」あるいは「はい」だけにして、2番目は「できるけど使う」とかにしたほうがいいと思います。私はちょっとこの文章がおかしいと思いました。次の「椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか」、その次の「15分位続けて歩いていますか」も同じ。ややこしい言葉にしないで、例えば「できない」ではなくて「いいえ」というふうにしないと、ちょっと分かりづらいなと思ったのが1点目です。

2点目は、8ページの(3)①「携帯電話やスマートフォンを利用していますか」の設問の選択肢3が「メール・電話・ウェブ検索のみ利用」となっています。この「のみ」という言葉が入ってしまうと、それ以外の機能を使う人はどの選択肢を選べばいいのですか。この選択肢は「何でも使えるよ」ということを言いたいのではないかと思いますが、「のみ」と入れたら、ほかの選択肢はなくなってしまうのではないですか。ここはちょっとおかしいと思いました。

それから、同じページの(8)「バスや電車を使って1人で外出していますか(自家用車でも可)」,(9)「自分で食品・日用品の買物をしていますか」,(10)から(12)の選択肢については、先ほどと同じで選択肢がおかしいと思いました。

皆さんで検討したということで、誠に申し訳ないが、前回の会議を欠席したので、ちょっと今頃言っておかしいが、ちょっと気がつきました。

3点目が、先ほど修正したと説明いただいた13ページの(6)「あなたは、栄養バランスの取れた食事をとっていますか」という意味、栄養バランスの取れた食事という概念が、どういうふうに受け取ったらいいかと

というのが分からないと思ったのですが、皆さんはどういうふうに受け取ってこの文章を読んでいるのかなと。選択肢は「既に行っている」などとなっていますが、どういうものが栄養バランスの取れた食事だというのは、それぞれみんな価値観が違うではないですか。だから、それはその人の価値観によるかもしれませんが、栄養バランスが取れているかをどうやって判断していいか、全然比較対照するものがなくて判断しなさいというのはいいのかなと思いました。これは感想です。どうしろとは言いませんが、感想としてそう思いました。

それから、もう1か所だけ。介護保険事業者調査の3ページに、事業所の所在地は国分寺市内か国分寺市外かという設問があるのですが、この調査票は国分寺市外の事業者にも出すということでよいですね。その確認だけです。

橋本 会長… アンケートを答えるにあたってポイントになるような御意見だったかと思えます。八木委員、いかがですか。「できるし、している」とか「できるけどしていない」という選択肢にしたときに、利用者の方の反応をどんなふうに感じますか。

八木 委員… 分からないかなと思います。利用者と一緒に考えて一緒に選択肢に丸をつけるかなと思います。先ほどおっしゃったように、選択肢は「できる」か「できない」、あるいは「やらない」というようにシンプルなほうが分かりやすいと思いました。「やらない」と「できない」は全然違いますし。それから、バランスの取れた食事というのも、先ほどの説明を受けていたときも、栄養バランスの取れた食事を私は取っているかなというのをちょうど考えていたところなので、お話があったところ、私もそういうふうに思いました。

橋本 会長… 事務局、この「できるし、している」、「できるけどしていない」という聞き方についてはいかがですか。

佐瀬 係長… 1点目の「できるし、している」、「できるけどしていない」の部分については、国の示している選択肢に合わせております。この調査は全国統一で行うものですから、選択肢を変えてしまうと、その分、指向性が加わってしまって、他自治体との比較ができなくなってしまうという問題があります。この資料に市独自と書いてある設問については市の独自で入れているものなのですが、それ以外のものについては、ニーズ調査と在宅介護実態調査については国で統一して設問を作っているものになりますので、変えられないかなと思います。確かに分かりづらいですし、なかなか悩ましいところがあるのですが、これについては変えられないかなというのが正直なところです。

次の「メール・電話・ウェブ検索のみ利用」については確かにおっしゃ

るとおりだと思います。よく考えたら、アプリを使っているという場合もあると思うので、この3番目の選択肢については「のみ」を削除して「など」とかにして、何でも使えるよという選択肢を作るべきかなと感じたところです。

それから、バランスの取れた食事について。こちらは第7期計画策定時ぐらいからずっとある設問と選択肢になっています。確かに回答する際の物差しが難しいところと、反対に聞く立場からしても、その定義がなかなか示せない部分もある設問ではありますので、ちょっとこれはそのままでもいいかなと考えているところではあるのですが、今後の検討課題かなと思うところです。この設問を加えることで、例えば栄養バランスにちょっと気をつけてみようかとか、そういうふうに思ってもらうきっかけにしようという意図もないわけではないので、そういうものとして扱っていただければなと思っています。

最後に、介護保険事業者調査の国分寺市内、市外については、この調査の対象となっているのが国分寺市の事業者連絡会に所属されている事業者で、国分寺市民が利用されている事業者が主に参加されている協議会になっていますので、市外であっても市民が使われている事業者もいらっしゃると思いますので、こういう選択肢があります。

山田 委員… それは承知しているのですが、本当にそこまでやるのでしょうか。その市でも調査をしているわけでしょう。重複してやるのかなというのがちょっと頭にあっただけで聞いたのです。

佐瀬 係長… あくまで市外、例えば小平市の事業者であれば、小平市の調査も受けているし、国分寺市の調査も受けているという状況にはなることが考えられます。

山田 委員… そういうふうにやりなさいという国の指導なのでね。

佐瀬 係長… こちらについては市独自の調査票になりますので、市としてお聞きしたいので聞いているものになります。

山田 委員… 分かりました。

橋本 会長… 市としては、市民が利用しているところ、全体が分かるようにと、そういう意図ですね。

山田 委員… それは承知しているのですが、本当にやるのかなと。

橋本 会長… いかがですかね、以前から申し上げているように国が示しているフォームは、この調査が全国の統計になるものなので、そこについて手をつけることはなかなか難しいだろうと。御了解いただければと思います。

それから、栄養バランスのところですね。栄養は分かりますが、バランスとなると考え方がいろいろあるかなという気もしたりしますがね。市としては前から行っている調査項目なのでそのまま残したいというお気持ち

のようであります。

升田 委員… その言葉を変えたらどうですか。「栄養バランスに配慮した食事を」という言い方をすれば、気を遣っているかどうかはその人によって違うと思います。栄養バランスに関心を持ってやっていけばいいと思いますよ。

橋本 会長… そうですね。御検討いただければと思います。確かにそうではないかなという感じがいたします。大變的確な御質問を頂けたかと思ひます。

そのほかいかがでございますか。富樫委員、介護保険事業者調査について、何かお気づきの点ございますか。

富樫 委員… 前回の会議のときに申し上げたことと重複するかと思うのですが、基本的には運営側のアンケートのような内容になっておりますので、答える側として率直にお答えしてしまうと、いわゆる実地指導の調査で、「あなたの会社の運営状況はちゃんとしていますか」と聞かれると、私も答える側としては「はい」とつけがちになるところがある設問が多々あるかなというのが正直な感想ではあります。しかし、やはりこうやって毎年1回必ず送られてくるわけではないのですが、送られてきた事業所にとっては意識をそこで立て直すといひますか、再認識できる機会にはなるので、こちらのアンケートは大体答えさせていただいておりますので、その意識づけという点ではよいものだと思います。

橋本 会長… ありがとうございます。そのように御評価いただければ大變ありがたいと思ひます。

清水委員、介護保険事業者調査について、いかがですか。

清水 委員… 事業者調査は答える側も慣れているので、この内容について言えば特段答えにくいとか混乱することはないかなと思ひます。

橋本 会長… 分部委員、何か市民の立場からお気づきになれるようなところはございませんか。

分部 委員… 市民の多くは、ニーズ調査を答えることになるのですかね。

橋本 会長… 市民というか、そうですね。

分部 委員… そうすると、アンケートの枚数もたくさんありますよね。もし私にアンケートが届いたら、何か景品が当たるから答えるという場合も多くあると思ひます。そんな中、アンケートの「ご記入に際してのお願い」という部分、今は調整中となっておりますが、ここに入る言葉がどういった形で動機づけになるのか。このアンケートに答えることで今後の介護保険に役に立つ資料になるという言葉が入ると思うのですが、そこを見た上で、ちょっと分量がたくさんあって読むのに時間がかかりそうですが、動機づけになるとよいと思ひます。介護に携わっている人は自分の仕事なので、アンケートが届いたら、よりよくなるようにと思ひて回答する方が多いと思ひますが、市民となるとなかなか難しいと思ひます。事前に電話で「アン

ケートを送らせていただきますので、回答してください」というコンタクトが一度あると、こちらも回答しなければとなると思いますが、これは郵送で送られてくるのですよね。そうすると、やはりなかなか。

- 橋本 会長… このニーズ調査の対象件数は何件ぐらいになりますか。
- 佐瀬 係長… ニーズ調査については、全部で3,600件、市内に送らせていただく予定でおります。
- 橋本 会長… ということです。確かに調査項目が多いと面倒くさいと思うことはあるかもしれませんが。
- 本多 副会長… それこそ抽選で40名様にぶんじチケットが当たりますぐらいになると。
- 分部 委員… そうですね。私は今、委員として携わっていて、今後につながっていくというのが分かってくると、答えていくべきものだという思いがありますが、一般の市民にこんなにたくさんのアンケートが来ても。
- 橋本 会長… アンケートにはお願いの文章がつきますよね。
- 分部 委員… そのお願いの文章のメッセージがやはり答える人の動機になるので、内容に期待しています。
- 橋本 会長… そうですね。では、その点は注意して作っていただくということで。森委員、何かお気づきの点はありますか。
- 森 委員… アンケートの送付数に対する回答の割合というのはどれぐらいですか。
- 橋本 会長… 回収率ですね。いかがでしたか。分かりますか。
- 佐瀬 係長… 前回、第8期計画策定のときの調査結果になるのですが、ニーズ調査は回答が2,799件、回収率が77パーセントぐらいで、アンケートとしては非常に高い回収率になっています。在宅介護実態調査の回収率はおおよそ61パーセントでした。あまり平均を取る意味はないのかもしれませんが、全部のアンケートの平均回収率は68パーセントぐらいになっています。
- 橋本 会長… やはり関心が高いということですね。
- 本多 副会長… しかも抽選のチケットは要らない。でも、メッセージは大事ですよ。
- 森 委員… 前回、8月の運営協議会で意見が出たところはかなり改善されていて、非常に前向きというか積極的にやっていただいたという感じはします。
- 橋本 会長… 北邑委員、何か社協の視点から感じることはございますか。
- 北邑 委員… このアンケートの中に成年後見制度についての設問もあって、アンケートの結果を今後の事業に生かしていくと聞いておりますので、大変な御苦労があると思うのですが、活用させていただきたいと思っております。
- 橋本 会長… 奥山委員、何か感想や御質問はございますでしょうか。
- 奥山 委員… いや、特にないです。
- 橋本 会長… 富井委員、いかがですか。
- 富井 委員… 3点ありますが、1点目は、性別の設問について、先ほどは介護予防・日常生活圏域ニーズ調査で御意見がありました。併せてほかの調査でも、

例えば介護職員等調査でも性別を聞く設問がありますので、そこが反映される必要はあると思います。

2点目が、先ほど分部委員がおっしゃった動機づけのところです。いくつかのアンケートの最後には、自由記述でどのようなことを御希望されているか書く欄があります。在宅介護実態調査にも例えば自由記述で自分の書いた声が市に届くのだという意味で自由記述欄をつけてもいいのかなと御意見を伺って思いました。

3点目ですが、成年後見制度についての設問のところで「成年後見制度を利用したい」を選択すると、それ以上の設問がなく、利用したいけどできていない方はそのままになってしまうので、そこもちょっと聞いておく必要があるのではないかなという気がするのです。例えば権利擁護センターの運営を社会福祉協議会に委託していると思うのですが、例えば啓発的にそういう存在があるということを一言入れて、そういう存在は御存じですかと聞いてもいいと思います。空いているスペースはほとんどないと思いますが、成年後見制度を利用したいけどできていない方へどうアンケートするかしないかの御判断と、権利擁護センターのことについての啓蒙啓発的な項目を入れるかどうかだけ御検討いただければいいかなと思います。

橋本 会長… 本多副会長、何かございますか。

本多 副会長… いえ。これまでの経過で回収率も相当高いということなので、やはり改めてメッセージをしっかりと伝えていただいた上でと思います。

升田 委員… さっき動機づけの話がありました。この調査結果はいつ頃、どう発表されるのかということアンケートの後ろに、例えば何月頃に市報やホームページに載せるのでそこを見ていただければ、と書いておけば、自分が書いたのを一応見てみようかということにつながると思います。その動機づけ、自分が回答したものがどう反映されて、どういう結果になったか分かると思うので、そういう表記をしたらどうでしょうかとちょっと思ったのですが。

橋本 会長… いろいろ幾つかのことがございまして、これで最後ということで、事務局から考え方をお示しいただけますか。

佐瀬 係長… 本日、たくさん御意見頂きまして、なるほどなと思う御意見もたくさん頂いております。今後は最終的な調査票を作成して、12月に開催予定の策定検討委員会にお諮りをして決定という流れでおります。

本日頂いた御意見もいろいろ考えさせていただいて、今後進めていきたいと思っています。

橋本 会長… 大変活発な御意見を頂きまして、ありがとうございました。事務局も大変参考にしてくださることだと考えています。ありがとうございました。

3 報告

①令和3年度国分寺市地域包括支援センター事業報告・令和4年度国分寺市地域包括支援センター事業計画について

橋本 会長… 報告の1点目、令和3年度国分寺市地域包括支援センター事業報告・令和4年度国分寺市地域包括支援センター事業計画について、事務局、御説明よろしくお願ひいたします。

川口 係長… 資料2が事業報告になります。15ページをお願ひいたします。こちらが総合相談の件数になっておりまして、昨年度から少し減ってはおりますが、市役所のほうは新規が69.1パーセントということにはなっていますが、やはり包括支援センターに御相談が多く集まっているというところ分かるかと思ひます。新規の入り口として、市役所は第2庁舎にも窓口がございます、そちらでも市役所の中で申請に来ていただいたり、御相談いただいておりますが、継続の場合には各地域包括支援センターが受けているということが今年も読み取れるという状況になります。

1枚めくっていただいて、17ページが相談内容になります。こちら延べ件数はマイナス傾向ではあるのですが、4番の介護予防、17番の見守りに関することが増えております。一番下に小さい字でアスタリスクがあるところが総括しているところなのですが、やはり新型コロナウイルス感染症の影響で外出控えがあり、フレイルという要介護の手前というところが進んできていることもあって、関心が高まっているということです。いろいろな社会参加だったり、介護予防の教室や講座を開催すると、今まであまり関心がなかったのに一気に伸びているような状況もありますし、見守りという点では、やはり家族がなかなか来られなかったというところで、子ども世代からだったり、御近所で「あの方、見かけない」みたいなことがあったりして御連絡を頂いた件数が多いということで、かなりコロナの影響があるのではないかと見立てをしております。

21ページの権利擁護は少し特徴がありますので御説明しますと、権利擁護の相談はかなり押し上げております。総合件数としては増えていないのですが、2番と3番の高齢者虐待と消費者被害については、高齢者虐待が1.5倍、消費者被害は1.6倍に増えております。見立てとしましては、やはり虐待、コロナ禍ということもあったのでしょうか、8050ケースという、80歳の親に無職だったりの50代の子が同居ということが言われていますが、その方々の家庭内暴力の延長みたいなもので高齢者虐待に発展しているような、雑駁ぼくに言うところそういうケースも増えております。消費者被害につきましては、やはり在宅機会が多いというところで、こちらは当市に限らずではあります、かなり当市も被害額が大きいということは

昨今も残念ながら報告がありますので、こちらの被害も増えているということになります。

その下の成年後見の申立ても非常に増えておりまして、これも全国的な傾向ではあると思いますが、やはり認知症や身寄りがないということで、当市においても市長の申立てが増えております。

次の22ページでやはり警察からの通報が増えていまして、こちらは児童虐待でも警察からの通報が増えているというのは、DV関係ですね。家庭内の暴力に対する報告は必ず市町村にするとということが警察から徹底されてきまして、そちらが件数を押し上げているもので、やはりそれは110番通報したりという方のものが出てくるので、何も問題がないということはありません。虐待に至る件数、至らない件数というのはその後に書いてあるのですが、そこはまた市のほうで警察と協力しながら虐待がどうかと会議などを行っているという状況になります。

資料3の事業計画の9ページを御覧いただいて、今年度の重点施策といたしましては、2025年に地域包括ケアシステムを完成せよという国の命題がございまして、そちらに私どもも従事しているのですが、やはり地域包括支援センターがその地域支援事業の要、実働部隊というところであります。さらにその機能強化をするということでは、2番のところでは、市のほうで基幹的機能の充実を図るべく努めております。2年前に当市として基幹型の地域包括支援センターという看板は下ろしたのですが、その機能的には変わらないということで地域包括支援センターの運営協議会のほうでの御意見を頂いております。ただ、その検証をするようにという答申を頂いておりますので、今後また1年半かけまして、今度逆に私どもの市としての評価を委託の地域包括支援センター側からもらうようにして、地域包括支援センターの運営協議会でそこをまた諮らせていただく予定でございます。

時間も限られておりますので、他の部分はお読みいただいて説明は省略させていただきます。以上になります。

橋本 会長… 何か御質問ございますでしょうか。やはり新型コロナウイルス感染症の影響が出ているという御報告があったかと思えます。よろしゅうございませうでしょうかね。これは結果ということでございます。

②国分寺市介護老人保健施設すこやかの定員変更について

橋本 会長… 2番目の国分寺市介護老人保健施設すこやかの定員変更について、御説明お願いいたします。

佐瀬 係長… 国分寺市介護老人保健施設すこやかの定員変更について御報告します。資料4を御覧ください。昨年度の2月8日開催の介護保険運営協議会で、

ここ、いずみプラザの1階でサービスを提供している通所介護と通所リハビリテーションの定員を4月1日から入れ替えるというお話をさせていただいたかと思えます。

公設の施設として担うべき役割として、リハビリテーション機能の強化のために定員変更を行い、すこやか^の通所リハビリテーションの定員を15人から24人に増やしたという変更になっています。ただ、この結果、非常に御好評を頂いていまして、リハビリテーション24人に増やしたのですが、すぐに定員が埋まってしまうような状況になっています。

そのような状況ですので、さらに多くの方に通所リハビリテーションを御利用していただきたいということで、通所リハビリテーションの定員をもっと増やそうと考えたのですが、定員をこれ以上増やすには面積要件というのを満たすために1階のフロアの面積^{あん}按分を変える必要があるということが分かりました。簡単に言えば、1階の通所で使っているフロアのどこからどこまでを通所介護で使って、どこからどこまでを通所リハビリテーションで使うということを決めることになるのですが、それを決めるに当たって、ここのいずみプラザを建設するのに東京都の補助金をもらっている関係上、施設の用途を変更するために手続が必要となりまして、実はその手続を4月から行っていました。先日その手続が完了しまして、こちらの資料4にあるとおり、10月1日から通所リハビリテーションをさらに定員プラス6人にして30人で実施をしているという状況になります。御報告は以上です。

橋本 会長… 御説明いただいたように判断として正しかったということが実証されて、30人が限度のようではありますが、これはいろいろな要件から出てくるもので、そのような変更の御報告でした。御了解頂ければと思います。

③隣接市の地域密着型サービス事業所の指定について

橋本 会長… 続いて、隣接市の地域密着型サービス事業所の指定についてということで御説明をお願いいたします。

佐瀬 係長… 隣接市の地域密着型サービス事業所の指定については、毎回御説明を省略させていただいていますので、資料5からお読み取りいただければと思います。記載の事業所が今回指定になりましたという御報告になります。以上です。

橋本 会長… それぞれの施設は既にそれぞれの市で認可を受けているわけですが、そこを国分寺市民の方も利用できるということでもあります。御了解頂ければと思います。

④その他

